非稼働病床の現況について（大阪市西部基本保健医療圏・病院）

資料２－４

※過去１年間一度も稼働していない病床を有する病院または過去
１年間病床が一度も稼働していない有床診療所（非稼働病床という）

【西部】

	医療機関名	所在市区	非稼働病床の状況			計画		
			病床数	非稼働になった時期	稼働できない理由	計画内容	達成時期	計画の詳細
1	独立行政法人地域医療機能推進機構　大阪みなと中央病院	港区	46床	令和５年度	令和5年5月8日より、新型コロナウイルス感染症の感染法上の分類が、2類相当から5類へ引き下げられたことに伴い、コロナ病棟として使用していた12階病棟を、従前の地域包括ケア病棟または一般病棟として使用するため検討したが、現有の看護職員等の人員で現在の病床数を運用することが、最も効率的に医療が提供できると判断したため。	病棟を削減する又は無床診療所とする。	令和６年度中	病院の立地状況（狭い敷地内）では拡張性がなく、新たな取り組み（診療スペースの確保など）のために、病棟を削減する方法を取ることで検討している。
2	独立行政法人地域医療機能推進機構　大阪病院	福島区	60床	令和２年度	新型コロナ専用病床を確保するために、一部の病床を休床扱いとした。	その他		13階東病棟について、外来機能強化を主目的として改築予定。（具体的なスケジュールは提出済。）
3	医療法人燦恵会首藤病院	福島区	10床	令和４年度	看護師・看護補助が求人を出しているが施設基準を満たすだけの確保がむずかしい。	再稼働する。	令和７年度中	看護師・看護補助者の求人を継続的に実施し、人数が確保出来次第稼働を再開する。
4	医療法人藤田会　フジタ病院	福島区	3床	平成28年度	施設基準（地域包括ケア病棟）における、１床あたりの広さの基準により許可病床数をすべて使用することができなかった為	再稼働する。	未定	病院の建て替え工事を検討しているが情勢を鑑みて着工時期については未定としている。